

義務教育に関する教職員の給与費の財源確保

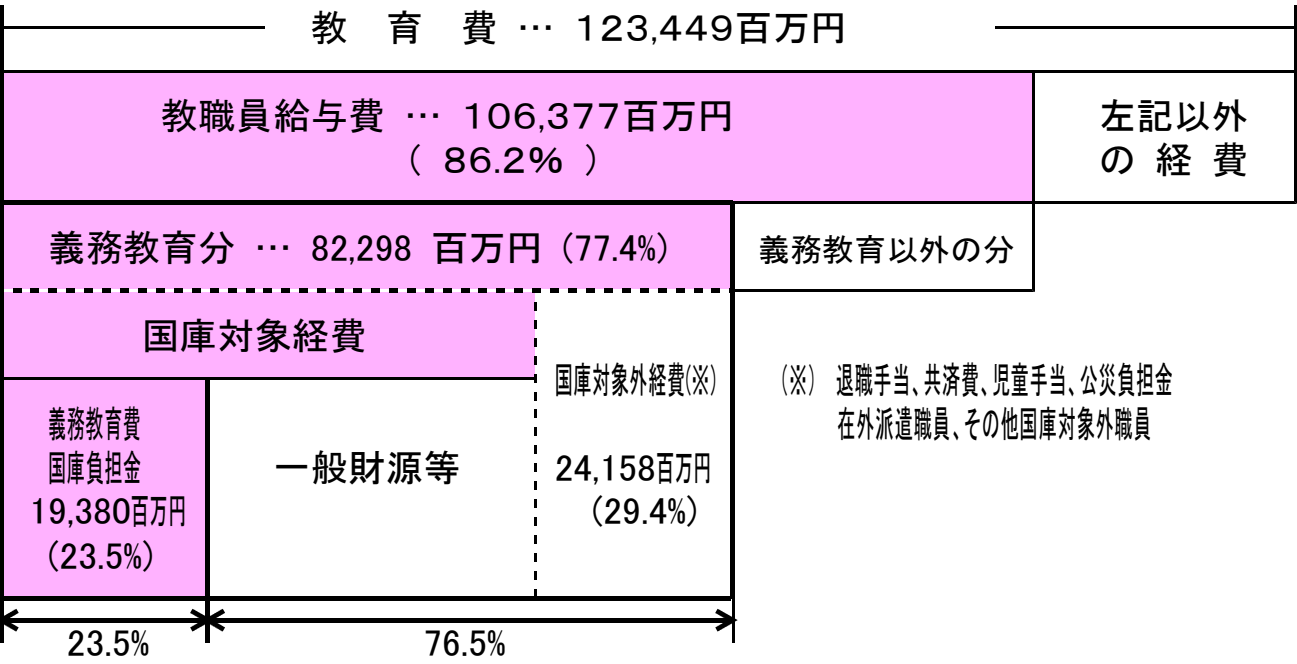
【提案・要望先】総務省、財務省、文部科学省

提案・要望事項

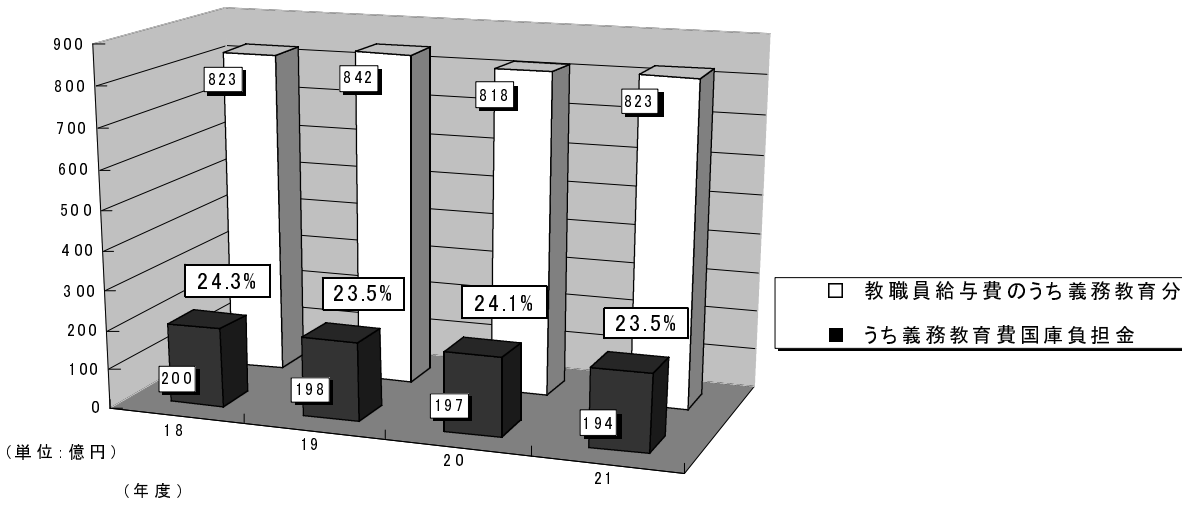
- 義務教育の保障と教育水準の維持向上を図ることは、国の責務であり、そのための経費に係る財源措置については、国が責任を持って行うべきである。
- 現在の経済情勢の中、また厳しい地方財政のもと、義務教育に関する教職員の給与費については、義務教育水準の地域間格差が生じることのないよう、国庫負担金として財源を確保されたい。
- また、学校教育を円滑に推進するうえで、事務職員、学校栄養職員の果たす役割はきわめて重要であるとの認識に立ち、これらの給与費を国が負担する経費から除外することのないようにされたい。

現状と問題点

1. 平成21年度本県当初予算の状況



2. 本県当初予算の推移



県負担経費の1/3負担のところ、実質負担は23.5%となっている。(H21)